

江南市立図書館システム構築等業務仕様書

1 基本事項

(1) 目的及び基本方針

令和5年4月に、布袋駅東複合公共施設内に移転する江南市立図書館（以下「図書館」という。）の新たなシステムを構築する。

また、システムの運用開始後における保守業務及び運用支援を併せて行うものとする。

現在、江南市（以下「市」という。）で考えている次の基本方針に則して、提案事業者の考える最適な提案を行うこと。

ア 市場性・将来性、クライアント端末資産の管理の容易さ及び電子自治体への対応を考慮し、Web方式とする。

イ 操作・運用教育、法制度改正への対応、緊急時のサポート、業務におけるイベントの運用支援や通常業務におけるQA支援などについて、ハードウェア保守、ソフトウェア保守、人的サポート体制など、あらゆる面において安定した運用ができるよう配慮されていること。

ウ 本システムのサーバー群の設置場所は、図書館もしくは提案するシステムが管理するデータセンターとする。

エ 図書館及び分室（古北にじいろ会館）とのネットワーク化を行うこと。（別紙1参照）

オ 図書館システム上で市民に提供している独自機能をより発展・高度化させること。

(2) 業務内容

ア 図書館システム構築業務

① 次の業務システム等の構築を行うこと。

a 閲覧業務（貸出・返却・利用者登録・予約・業務検索）

b 図書管理

c 雑誌管理

d システム管理

e IC機器連携管理（自動貸出機、自動返却機、予約棚、ICゲート）

f 蔵書点検

g OPAC（タッチパネル式・インターネットOPAC・携帯式）

h 帳票・統計

i 座席管理システム

j 電子図書館システム（TRCDL連携版）

k 既存システムから抽出した対象業務に関するデータを移行する。

l 提案システムの円滑な運用のために、市及び図書館指定管理者職員の操作研修を行う。

② 提案システムの稼働に必要なハードウェア、ミドルウェア、ソフトウェア等の調達及び構築を行うこと。なお、次の内容については本調達範囲外とする。

- a ホームページ構築作業
- b 回線費（拠点間、インターネット等全ての回線）
ただし、ネットワーク構築、配線は含む。
- c メールサービス（DNS 含む。）

イ 図書館システム保守業務

- ① 提案システムの保守及び管理を行うこと。
- ② 提案システムの稼働に必要となるハードウェア、ミドルウェア、ソフトウェア等の保守及び管理を行うこと。

ウ 留意点

業務にあたり、図書館施設・設備との調整を要する場合、市、図書館指定管理者、布袋駅東複合公共施設整備事業者及び布袋駅東複合公共施設維持管理業務受託者と協議すること。

(3) 契約

本契約はシステム構築業務契約であるが、システム業者決定後に別途リース会社により入札を経てリース契約により本物件を利用予定である。

また、保守、運用サポートは別途契約を締結する。契約期間は5年間（60か月）とし、各年度の契約とする。ただし、市が希望した場合、想定する契約期間終了後も機器提供元及びシステム開発元の保守サポート期間内で継続使用を可能とすること。

(4) スケジュール

ア 本業務のスケジュールは、以下のとおり想定しています。

- ① 構築期間：契約日から令和5年3月31日
- ② 移行期間：令和4年12月上旬から令和5年3月31日まで
- ③ システム稼働日：令和5年4月1日（予定）

イ 図書館の整備及び移転スケジュールは、以下のとおり予定しています

- ① 整備工事期間：令和5年1月中旬まで
- ② 竣工日：令和5年1月中旬（予定）
- ③ 移転期間：令和5年1月中旬から令和5年3月31日まで
- ④ 供用開始日：令和5年4月1日（予定）

※現図書館は移転のため令和4年12月上旬から令和5年3月31日まで休館します。

(5) 成果物（納品物）

最低限の納入物件として次のものを予定しているが、業務の遂行上必要と認めるものについては別途提出を求める可能性がある。

ア 図書館システム構築業務

- ① 導入計画書（データ移行計画書を含む）
- ② 要求仕様書（設計書）
- ③ ネットワーク構成図

- ④ ハードウェア構成図
 - ⑤ 各種議事録
 - ⑥ 研修内容
 - ⑦ マニュアル一式
 - ⑧ クライアントセットアップマニュアル
 - ⑨ 関連ソフトウェア、ハードウェア
- イ 図書館システム保守業務
- ① 保守記録（作業報告書）
 - ② 関連ハードウェア、ソフトウェア

(6) 留意事項

- ア 受託者は、本業務で知り得た市の機密事項、稼働中の他システムの情報について、守秘義務を遵守すること。
- イ 受託者は、開発等の再委託を行う場合は事前に市に報告し、許可を得ること。

2 サービス基本要件

(1) 運用形態

サーバに関しては、別紙「江南市立図書館システム用調達機器及び作業仕様書」を満たすこと。各種機能サーバは、図書館からの基礎データを考慮し、各社の提案により業務に十分な機器を選定すること。

(2) 図書館システム

- ア 図書館システムは「利用者サービス業務」、「管理業務」など図書館の業務全般を処理できるトータルシステムであり、サービス機能の詳細は、別紙「江南市立図書館システム構築等業務個別機能仕様書」（以下「個別機能仕様書」という。）の機能を有すること。
- イ 図書館システムサーバに障害が発生し業務停止した場合でも、端末及びハンディターミナルにて単独に貸出、返却等のカウンター業務が行えること。
- ウ システム導入後、5年以上の動作保証をされていること。
- エ パラメータ設定により、軽微な機能変更が容易に行えるシステムであること。
- オ システム稼働後も継続的かつ定期的に機能強化等が行われ、ソフトウェア保守費用の範囲内で提供されること。強化機能を導入するかについては、市及び図書館指定管理者と協議すること。
- カ 現在予定はないが、マイナンバーカードの利用について、拡張提案ができること。
- キ システムの統計情報を、図書館に設置予定のデジタルサイネージに取り込めるよう、データの抽出・作成ができること。
- ク 図書館システムは、下記条件にて稼動すること。
 - ① OSはMicrosoft Windows11で運用可能なこと。
 - ② ブラウザはMicrosoft Edgeで運用可能なこと。

- ③ ウイルス対策ソフトを導入しても運用可能なこと。
- ケ クライアント端末資産・運用管理面のコストを考慮し、Web方式のシステムとすること。
- コ 図書館内に設置する学習室等の座席を管理できること。サービス機能の詳細は、個別機能仕様書の機能を有すること。
- サ 図書館指定管理者が導入する電子図書館（TRCDL）と連携できること。

(3) サービスセキュリティ対策

個人情報の保護及び利用者が安心して図書館を利用できるよう、下記の事項を確実に実施すること。

ア 図書館システムの中で個人情報を保護するための制約を設けること。

① 貸出、返却等に必要個人情報は最低限の情報とする。

② 個人の貸出記録は返却と同時に消去する。

(利用者が希望して履歴を残す場合は別とする。)

③ 館内OPAC及びWebOPACには利用者の個人情報を表示しない。

イ 外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・仕組み及び手順を備えること。

ウ インターネットからアクセスされるサーバには、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。

エ IDとパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。認証ログも記録すること。

オ 第三者によるサーバの成りすまし(フィッシング等)を防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。

カ 情報漏えい防止の対策として、端末のUSB等の各ポートの使用制限を設定すること。

キ 図書館システムの利用にあたっては、職員ごとに機能を制限できること。

ク あいち電子自治体推進協議会の実施するセキュリティ監査を実施することに了承すること。監査結果において、指摘事項があった場合には誠実に対応すること。

ケ システム運用期間満了時に本業務で調達した機器を引き上げる際、サーバ等に含まれる個人情報を完全に消去すること。

(4) サービス監視

ア 障害時は通知と報告を速やかに行うこと。

イ 利用状況について記録を保持すること。

3 運用・保守

(1) 範囲・期間

システム運用時における障害対応、システム保守、システム運用支援は、本稼動後5年

間（延長時は延長期間満了時まで）実施すること。

（２）システム利用時間

原則 9 時 00 分～20 時 00 分とする。

（３）操作研修

- ア 図書館システムの各業務別の操作マニュアルを作成し、提供すること。
- イ 図書館システム導入時には、業務担当者及びシステム管理者に対して操作方法の習得を目的とした研修をそれぞれ複数回実施すること。具体的な実施方法については、市と協議の上決定する。
- ウ 稼動後においても、機能追加等で使用方法に変更があった場合は、該当箇所に関する研修を業務担当者を実施すること。

（４）当初サポート

図書館システム導入時は、本稼動日から 3 日間以上連続して、担当 S E が立会いを行うこと。S E は Q A 対応、操作説明等のヘルプデスク支援、作業立会いを行うこと。

（５）問い合わせ窓口

- 受託者は、障害の初期切り分け対応、市及び図書館指定管理者からのシステム操作や運用に関する相談対応を一元的に対応できる受付窓口を設置し、対応内容の記録を行うこと。
- ア 平常時の問い合わせ受付時間は、システム利用時間とする。
 - イ 緊急時はシステム利用時間外でも対応すること。

（６）障害対応

- 障害発生時は以下の対応を行うこと。
- ア 初期対応として、速やかに原因調査を実施すること。
 - イ 情報の採取、データ整合性、不具合調査、データ復旧等を行うこと。
 - ウ ソフトウェアに起因する障害が発生した時は、対応作業（修正・再設定・動作確認等）を行うこと。
 - エ ハードウェアに起因する障害が発生した時は、機器の修理・交換及びシステム復旧及び対応作業を行うこと。その際、システム停止が必要な場合は江南市と十分協議すること。

（７）システム保守

- ア 機能追加等を含むアプリケーション（パッケージ、OS、ミドルウェア等）のバージョン管理を行うこと。
- イ 開発元から提供されるアプリケーションのバージョンアップ版を提供すること。
- ウ 定期保守を実施し、最新の情報提供及び運用支援の為にエンジニアを参加させること（年 4 回以上）。

(8) バックアップ対策

- ア 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- イ 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ウ 停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策及びデータの損失・破壊の予防策をとること。
- エ 3世代以上のデータバックアップを行うこと。
- オ データバックアップは、日次又は営業日ごとに自動で実施し、通常利用しているハードディスクとは別にシステムと切り離れた媒体（テープもしくはNAS）にバックアップすること。
- カ データバックアップは、運用時間中のシステム停止等、運用への影響がない仕組みとすること。

(9) システム運用管理

- ア 機器及びソフトウェアライセンスの台帳を維持管理、提供すること。
- イ システム機能一覧を維持管理、提供すること。
- ウ テーブル設計書、コード設計書を維持管理、提供すること。

(10) 基礎データ

次の基礎データ（令和4年4月1日現在）を考慮し、市が快適に運用できるシステムを構築すること。

データ量については5年以上利用しても十分な容量を確保すること。なお、現在、図書館開館に向けた蔵書整備を進めており、下記蔵書データ数に5万冊を新たに追加して令和5年4月の開館を迎える予定である。また、図書館の収蔵可能冊数は30万冊であり、今後も蔵書充実のため継続的に蔵書を整備していく予定である。

- ア 書誌データ数 約20万書誌
- イ 蔵書データ数 約12万6千点
- ウ 年間貸出数 約30万点
- エ 年間Web予約数 約2.4万件
- オ 登録者数 約5万2千人
- カ 図書館システム用端末及び周辺機器設置台数

名 称	機器設置台数			備考
	端末	パーソナル	ノート	
業務用端末(デスクトップ)	9	9	9	
業務用端末(ノート)	7	7	7	
検索性端末(デスクトップ)	3	3	3	
利用者OPAC (タッチ式)	6		6	
インターネット用端末	5			
学習席等予約端末	2	2	2	

名 称	機器設置台数			備考
	端末	バーコード*	レシート	
自動貸出機	5	5	5	
自動返却機	4			
予約本照会用端末	1	1	1	
モノクロプリンタ	5			給紙カセット2段
ICゲート2通路	1			
ICゲート1通路	1			
ICゲート監視用端末（ノート）	1			
タブレット	2			充電ドック付き
プロジェクター	1			
ファイアウォール				提案業者による
L3スイッチ				
ルーター				

4 データ移行要件

現行システムのデータを本業務で構築するシステムに移行すること。この際に個人情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。なお、データの移行は、受託者の責任において行うこととする。現行システムからのデータ抽出は、市により現行業者への業務委託契約を別途行うことを予定する。

ア 移行データの図書館外への持ち出しは原則許可しない。ただし、個人情報に該当しない場合は申請により許可する場合がある。

イ 移行範囲と移行方法は、現行の各業務の整合性を考慮した上で、スケジュールや作業内容、移行後の運用等を示した移行計画を策定し市の承認を得ること。

ウ データ移行管理者を置き、役割分担と責任範囲を明確にすること。

エ 受託者は受託後、市及び現行システム業者と十分に打合せして、データ移行時における安全について最大限の配慮を持って行うこと。

5 その他

受託者は、本仕様に明記していない事項であっても、構造及び機能上、本件を履行する上で当然必要とされるものについては実施し、その費用は本契約に含むものとする。

図書館システム機器構成図イメージ

※赤字は調達範囲外

